

## 社会福祉法人 海望福祉会 行動計画

職員一人ひとりが、いきいきと働き、プライベートも充実させ、安定した環境で長く働ける環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間：令和3年4月1日～令和7年3月31日（4年間）

### 2、計画内容

- 【目標1】** 勤怠管理システムを導入して、各自の有給休暇取得日数を随時確認できるようにすること等により、法令以上の休暇取得への職員の意識啓発を図る。  
職員の一人あたりの有給休暇取得率を65%以上とする。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 各部署による年間の有給休暇取得計画表の作成を通じ、計画的な休暇取得の促進、把握。
- 令和3年7月～ 勤怠管理システムを導入して、職員各自が有給休暇取得日数を確認できるようにする。
- 令和4年4月～ リフレッシュ休暇を年1日付与し、有給休暇と合わせて連続3連休となるように奨励する。
- 令和5年4月～ 各部署の有給休暇取得計画に基づいた取り組み結果を振り返る。状況を把握して見直しを行う。

- 【目標2】** 育児休業、育児休業給付、産休からの社会保険料免除等の制度に関するパンフレット等を作成し、出産予定者または配偶者に配布説明し、安心して育児休業が取得できるよう支援する。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 出産・育児に係る制度等についてリストアップする
- 令和3年10月～ 育児休業等の制度に関するパンフレットを作成する
- 令和4年4月～ 産休前に、パンフレットを配布し、各制度等について説明する機会を設ける。